

新潟県教育委員会では、いじめ対策の再構築を図り、「学校の組織力の強化」や「教員の意識改革」などの視点で各種取組を実施しています。その一環として、各校のいじめ対策の現状について、今年度も「いじめ対策総点検」を実施いたしました。内容及び指導内容は、以下のとおりです。

1 日 時 令和4年10月24日（月） 午前10時から11時40分まで

2 場 所 県立五泉特別支援学校 校長室

3 参会者 県教育庁 清水副参事、根谷副参事
県立五泉特別支援学校 校長、教頭、いじめ対策推進教員
県立五泉特別支援学校村松分校 教頭、いじめ対策推進教員

4 内 容 (1) 学校見学、授業参観
(2) 書類点検、取組説明

5 指導内容

○ 組織的対応について

いじめ対策推進法に基づき、いじめ事案を把握した場合は一部の職員だけで対応することのないよう速やかに関係する職員へ報告し、校長を中心に全職員がマニュアルに従って対応する。

○ 未然防止について

いじめ対応の最大の抑止力は未然防止である。子どもにとって学校が魅力的であり、楽しさを感じる場所であることが大切である。また、身近な大人や友達に何でも話せる環境を作り、職員が日頃から子どもたちに何が起きているかしっかり把握することが重要である。

○ スクールカウンセラーの活用について

スクールカウンセラーは、学校職員では気付かない部分に目を向けることができる。いじめ組織の一員として、日頃から情報を共有することが望ましい。

○ 職員研修について

児童生徒理解に係る研修だけでなく、情報モラルやSNS教育プログラム、SOSの出し方に関する研修などを設定し、子どもの内面に寄り添った支援に心掛ける。

○ 記録の保存について

聴き取りや会議の記録は、すべて適切に記載、保存していた。引き続き、マニュアルを参考に必要事項を記載し、適切に管理・保存する。